

研修報告



『多職種連携の推進』にむけて、医療・介護関係者を対象とした研修会・交流会を開催しています。

中央区医師会・神戸市ケアマネジャー連絡会中央区合同勉強会

テーマ：「知って得する！！医学的知識・医療制度」

令和元年10月16日(水)、「知って得する知識と制度」をテーマに合同勉強会を開催いたしました。こうべ神経内科ホームクリニックの辛龍文院長より「医学的知識～パーキンソン病について」、続いて神戸訪問看護ステーション太期美恵子所長からは「在宅における医療制度～難病の場合～」についてご講演をいただきました。在宅支援に欠かすことのできない医療に関する知識や制度について「理解が深まった」との感想を多くいただいています。



第30回 多職種事例検討会

テーマ：「シームレスな医療・介護の連携を目指して

～リハビリテーション専門職からの視点を踏まえて～

令和元年10月31日(木)19時から開催、47名の方にご参加いただきました。講師に神戸マリナズ厚生会病院リハビリテーション科 清原直幸氏をお迎えし、ミニ講義「リハビリテーションについて」と退院調整が必要な事例を紹介していただきました。グループワークでは、各職種より、「必要な情報は何か」「どのような支援ができるのか」等の意見を交換し、リハビリテーションの視点でとらえた退院時の切れ目のない支援について考えることができました。

2020年
1月1日第8号

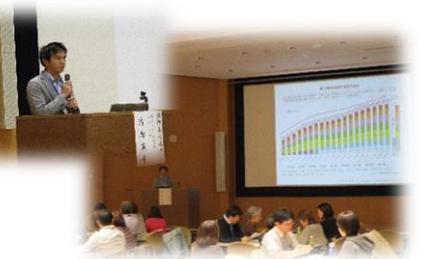
【発行】
中央区医療介護
サポートセンター

【住所】
神戸市中央区橋通
4-2-1 芳川ビル3F
中央区医師会内

TEL: 078-351-2270
FAX: 078-351-2271
担当 辻村・羽原

サポートセンター 中央区医療介護
センター 便利

中央区医療介護サポートセンター便りは年4回(4月7月10月1月)の発行です。



医療と介護連携のための交流会

テーマ：「Myエンディング～まずは「わがごと」、

自分のお別れ会の演出を考えてみよう～

令和元年11月16日(土)に毎年恒例となった交流会を開催しました。第1部個人ワークでは、Myエンディング票を用い、「自分らしいお別れ会」について考えた後、グループ内でそれぞれに考えた演出や想いを発表しました。「自分の最期について考えること」を通して、1人の人間としての価値観の整理と他者へ伝え共有することを体感しました。第2部では、辰巳恵章先生の進行のもと、参加者から募った「ラストソング」(人生の最期を迎える時に聞きたい曲)を聴きながら、交流を深めました。今回、ACPを「我事」として考える体感型の研修会は、好評を得ました。今後も様々な手法を用いた研修会を企画していきます。

Myエンディング
～お別れ会の演出と自分の想いの整理～

自分で演出する「自分らしいお別れ会」

【お別れ会(演出)】

お別れ会(演出)のアイデアを記入してください。

【お別れ会(想い)】

お別れ会(想い)のアイデアを記入してください。

【お別れ会(メッセージ)】

お別れ会(メッセージ)のアイデアを記入してください。

【お別れ会(メッセージ)】

お別れ会(メッセージ)のアイデアを記入してください。

自分の想いや夢を、誰か一人に伝えてほしいですか？

親身(お名前) 氏

～ラストソング～

あなたが
あなたに人生の最期を迎えたい時に
聴きたい曲はどんな曲ですか。

その理由と
誰かの想いやメッセージを
伝えてください。

お名前(お名前) 氏

中央区医療機関 病棟・地域連携部門担当者と訪問看護師、施設看護師の交流会

テーマ：「支援のバトンをつないでいくために～住み慣れた地域での生活を支える連携を目指して～

令和元年11月27日(水)14時から開催、34名の方にご参加いただきました。神戸市立医療センター中央市民病院 地域医療課 米谷久美子課長のミニ講義「地域包括ケアシステムのなかで急性期病院が取り組んでいること」に続いて、ワールドカフェ方式でグループワークを行いました。入退院に必要な情報や支援について、自由に意見や情報交換を行いました。特に医療職によくある「あるある話」が盛り上がりました…。今後も顔の見える関係づくりやお互いの役割理解を深め、切れ目のない連携体制作りを進めてまいりたいと思います。



サポートセンターの具体的な機能と役割

医療介護サポートセンターが、どのような機能と役割を担っているのか…。今回は、地域住民への普及啓発についてご説明いたします。

【地域住民への普及啓発】

市民を対象に、在宅医療・介護への理解を深めることを目的とした講演会などを開催します。

サポートセンターパンフレットより

中央区の地域性や地域の課題を踏まえ、在宅医療や介護についての理解を促進することを目的とした、区民対象の『中央区在宅医療・介護セミナー』を企画、開催しています。

また各区医療介護サポートセンターでは、地域住民を対象とした「在宅医療について」のリーフレットを作成しました。在宅支援や退院支援の時などにご活用ください。(レイアウトや内容は各区同じです)

知っていますか？

「在宅医療」

在宅医療って？
高齢が原因になったとき、かかりつけ医や看護師、歯科医師、薬剤師等の訪問による診療や治療、処置、薬の処方等の医療を受けながら住み慣れた場所で生活を行うことです。
また、食事や入浴の介助など、介護が必要な場合には、介護保険によるサービスを利用しながら、生活を営むことができます。

かかりつけ医って？訪問診療とは？
かかりつけ医とは、日常の診療や健康管理を行っている地域の医療機関で専任のお医者さんです。
かかりつけ医を持っていくと、誰でも一人ひとりのこれまでの病気や生活状況、家族の状況などを把握し、病気を総合的に診察して適切なアドバイスをしてもらえます。専門的知識や経験が豊富な医師には、適切な診断を助けてもらえます。また、必要なときに訪問診療（※1）や往診（※2）を受けることができます。自費から地域の医療機関の先生がかかりつけ医として診察、ご自宅やご家族の方々の健康、安全のことを相談しましょう。

（※1）訪問診療：医師等が定期的に自宅を訪問して行う医療
（※2）往診：急病時に患者や家族の要請に応じて自宅を訪問して行う医療

区民セミナー報告



テーマ：「多様な住まいのかたちでの看取りを考える
～住み慣れた地域で自分らしく生きるために～」

令和元年12月7日（土）14時～16時に開催、41名の方にご参加いただきました。
在宅・施設・サ高住という「多様な住まい」と「そこでの看取り」に焦点を当て、第一部は講演会、第二部はパネルディスカッションを行いました。医療や介護が必要になった場合の暮らす場所、もしものときに望む医療やケアについて、事前に考えておくことの重要性についてのご理解を深めていただきました。

中央区医療介護サポートセンターではこのような相談を受けています。

【服薬管理について】

独居。認知症以外にも疾病があるため、薬の数が多し。服薬管理が心配。薬についてどのように対応すれば…（ケアマネジャーからの相談）



➡ 対応結果

相談内容を整理し、訪問配薬等の在宅医療に関する情報をお伝えし、在宅支援に活かしていただきました。

★ 研修会のご案内 ★

2月に研修会を企画しております。
案内ができ次第、皆様へ広報させていただきます。

